令和6年4月1日からの迫公民館施設使用料

（単位:円）

区　分		使用料		※冷暖房料は使用料に含まれています
		市内	市外	
2階	軽運動場	1,050	1,575	
	大会議室	700	1,050	
	小会議室	200	300	
	音楽室	200	300	
	視聴覚室	200	300	
1階	研修室	250	375	
	集会室	200	300	
	講習室	300	450	
	調理室	250	375	

（軽運動場、小会議室、音楽室、調理室は冷房がありません）

※ 利用時間に１時間未満の端数が生じた場合は、１時間として計算します。

※ 営利目的や宗教活動の利用には、貸し出しすることができません。
（社会教育法第２３条関係）